

～ 林地台帳の情報提供について ～

●対象者

・林地台帳、森林の土地に関する地図の情報提供は、以下の方が対象となります。

- ①森林の土地所有者
- ②森林施業、森林経営の委託を受けた者
- ③県内で森林経営計画の認定を受けている者

注) 代理人による情報提供依頼も可能です。

●確認出来る内容

林地台帳 →

- ・森林の所在地（地番）
- ・地目
- ・所有者情報（登記簿情報）
- ・森林経営計画の認定状況
- ・森林の土地の境界に関する測量の実施状況
- ・面積
- ・林小班番号（ポリゴン番号）
- ・公益的機能別施業森林の認定状況

林地台帳地図 →

- ・森林計画図（神奈川地域森林計画対象民有林）
- ・林小班番号（ポリゴン番号）
- ・地番

●手続き

(1) 林地台帳情報提供依頼申出書（第2号様式）の提出

提出の方法： ①窓口への持参 ②郵送

(2) 情報提供依頼 有資格者証の提出

(情報提供有資格者証の例)

- ・森林の土地所有者の場合 → 所有する土地の登記簿など
- ・森林施業の委託を受けた者 → 森林施業契約書（写）
- ・森林経営の委託を受けた者 → 森林経営契約書（写）
- ・県内で森林経営計画の認定を受けた者 → 森林経営計画認定書（写）

(3) 本人確認書類の提示

(本人確認書類の例)

- 運転免許証 • マイナンバーカード • パスポート
- 国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書 など

注意事項

- 本人確認書類は氏名・住所・生年月日が確認できるものをご提示ください。
- 郵送による情報提供依頼申出書を提出の場合には、本人確認書類の写しを同封してください。

(法人の場合必要となる書類)

- 法人の登記事項証明書 • 窓口来庁者と法人の関係を示す書類(従業員証等)

(代理人の場合必要となる書類)

- 委任状(任意様式) • 窓口来庁者(代理人)の本人確認書類

●情報提供の方法

(1) 書面による情報提供

(2) 電子記録媒体による情報提供

注 1) 電子記録媒体とは、CD-R や DVD-R のことであり、USB フラッシュメモリ や、外付けハードディスクはご利用いただけません。

電子記録媒体は新品・未開封のものを情報提供依頼申出者をご用意ください。

注 2) 情報提供は事務処理に時間を要するため、提供までに時間がかかります。

●手数料

- 情報提供に係る手数料は無料です。
- 書面による情報提供をご希望される場合は、コピー代をご負担いただきます。
(A3まで、白黒 1 面 : 10 円 カラー 1 面 : 50 円)

～ 情報提供フロー図 ～

①窓口に申出書を持参する場合

- 1) 情報提供依頼申出書（第2号様式）の提出
- 2) 情報提供有資格者証明書類の提出
- 3) 本人確認書類の提示
- 4) 電子データによる情報提供を希望する場合は、電子記録媒体の提出

情報提供

書面による情報
提供の場合

コピー代の納入

電子記録媒体によ
る情報提供の場合

林地台帳の情報提供終了

②郵送により申出書を提出する場合

- 1) 情報提供依頼申出書（第2号様式）の提出
- 2) 情報提供有資格者証明書類の提出
- 3) 本人確認書類（写）
- 4) 電子データによる情報提供を希望する場合は、電子記録媒体の提出

★電子データによる情報提供を希望する場合の、
電子記録媒体は、CD-RまたはDVD-R（新品・
未開封）をご用意ください。

情報提供の方法により、

- ・返信用封筒（切手貼付）
- ・コピー代

が必要となりますので、市役所担当まで
ご連絡ください。

TEL 94-4676（直通）

情報提供